湖西市告示第195号

湖西市会計規則の一部改正に伴う関係要綱の整理に関する要綱を次のように定める。

令和 8 年 10月 9 日

湖西市長　田内　浩之

湖西市会計規則の一部改正に伴う関係要綱の整理に関する要綱

（湖西市生活保護費返還・徴収事務処理要綱の一部改正）

第1条　湖西市生活保護費返還・徴収事務処理要綱（平成28年湖西市告示第30号）の一部を次のように改正する。

第4条中「前段の」を「当該」に改める。

第5条中「第18条」を「第17条」に改める。

第12条中「第30条」を「第29条」に改める。

（児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給に関する事務取扱要綱の一部改正）

第2条　児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給に関する事務取扱要綱（平成15年湖西市告示第120号）の一部を次のように改正する。

第1条中「厚生省令第51号」を「昭和36年厚生省令第51号」に改める。

第2条中「第46条」を「第44条」に改める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。